

令和8年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

令和8年2月4日（水）

1 出席議員（10名）

1番 須藤 秀忠 議員  
2番 芦澤 秀典 議員  
3番 稲葉 寿利 議員  
4番 吉川 隆之 議員  
5番 佐藤 菊乃 議員  
6番 萩田 丈仁 議員  
7番 長谷川 祐司 議員  
8番 萩野 基行 議員  
9番 赤池 弘源 議員  
10番 小池 義治 議員

2 説明のため出席した者（8名）

管 理 者 金 指 祐 樹 君  
副 管 理 者 山 田 教 文 君  
富士市上下水道部長 勝 又 猛 君  
富士市産業交流部長 岡 利 徳 君  
富士宮市水道部長 四 條 昌 彦 君  
局 長 前 嶋 裕 君  
総 務 課 長 根 上 忠 記 君  
施 設 課 長 堀 部 恭 之 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 小 泉 大 輔 君  
庶 務 係 長 渡 邊 友 貴 君  
庶 務 係 主 査 佐 野 浩 平 君  
庶 務 係 上 席 主 事 伊 東 治 世 君

#### 4 議 事 日 程

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名                           |
| 日程第2 | 会期の決定                                |
| 日程第3 | 議第1号 令和7年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(第2号)   |
| 日程第4 | 議第2号 令和8年度岳南排水路管理組合会計予算について          |
| 日程第5 | 議第3号 岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて |

○総務課長（根上忠記君）　ここで、本定例会に遅刻の旨の連絡がありました議員を御報告させていただきます。須藤秀忠議員が所要のため多少遅れるとの連絡がございましたので、御報告いたします。

○議長（荻田丈仁議員）　おはようございます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

---

#### 日程第1　会議録署名議員の指名

○議長（荻田丈仁議員）　日程第1　会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

3番　　稲　葉　寿　利　議員

4番　　吉　川　隆　之　議員

以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2　会期の決定

○議長（荻田丈仁議員）　日程第2　会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（金指祐樹君）　議長。

○議長（荻田丈仁議員）　管理者。

○管理者（金指祐樹君）　お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変御多忙中にもかかわらず、御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、このたび富士市長に就任し、また、同時に岳南排水路管理組合規約に基づき、本組合の管理者に就任いたしました。岳南排水路の恒久的な維持保全を目指し、精進いたす所存でございますので、御指導、御鞭撻賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

岳南排水路は、紙・パルプをはじめとする地域の産業を支えるとともに、都市環境の保全にとって不可欠な基盤施設であると認識いたしております。また、先人たちの英知によって生まれました大きな地域財産でありますので、管理者として、当然のことながら施設の保全に万全を期し、適切な管理運営に邁進してまいり所存でありますので、議員各位におかれましても一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。

なお、詳細につきましては後刻事務局から説明させますので、あらかじめ御承知いただきたいと存じます。

初めに、議第1号令和7年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてであります。436万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,624万9,000円とするものであります。歳入では財産収入等を増額し、歳出におきましては諸支出金等を増額するものであります。

次に、議第2号令和8年度岳南排水路管理組合会計予算についてであります。歳入歳出の予算総額を5億6,800万円とするものであります。歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料を4億904万1,000円と見込んでおります。また、歳出であります、総務費を5億949万6,000円計上しております。

次に、議第3号であります。人事案件でありますので、後ほど上程いたしました際、改めて説明申し上げます。

以上、上程議案につきまして要旨のみ説明申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。概要説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（荻田丈仁議員） 以上で管理者の説明を終わります。

---

### 日程第3 議第1号令和7年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第2号）

○議長（荻田丈仁議員） 日程第3 議第1号令和7年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） それでは、議第1号令和7年度岳南排水路管理組合会計補正予算

(第2号) について御説明いたします。

議案書の2ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ436万2,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ5億7,624万9,000円とするものであります。

内容について御説明いたしますので、6ページ、7ページをお願いします。2、歳入であります。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額4,880万7,000円に408万2,000円を追加し、補正後の額を5,288万9,000円とするものです。これは、債券の売却差益など運用益の増によるものです。

5款2項1目雑入は、補正前の額645万円に28万円を追加し、補正後の額を673万円とするものです。これは、市への派遣職員負担金が給与改定に伴い増となったことによるものです。

次のページをお願いします。3、歳出であります。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億6,774万2,000円に458万円を追加し、補正後の額を1億7,232万2,000円とするものです。これは、給与費において、給与改定に伴う増などによるものです。

2款2項3目ポンプ場管理費は、補正前の額4,189万7,000円から130万円を減額し、補正後の額を4,059万7,000円とするものです。これは、電気料が見込みより少なかったことに伴う減によるものです。

次のページをお願いします。2款3項1目施設改良費は、補正前の額2億5,159万2,000円から300万円を減額し、補正後の額を2億4,859万2,000円とするものです。これは入札差金が生じたことによるものです。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,812万9,000円に407万7,000円を追加し、補正後の額を5,220万6,000円とするものです。これは、歳入の項目で説明しました債券の運用益を積み立てたことによるものです。

2目職員退職手当基金積立金は、補正前の額567万8,000円に5,000円を追加し、補正後の額568万3,000円とするものです。

以上で議第1号の説明を終わります。よろしく御願いいたします。

○議長(荻田丈仁議員) 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号令和7年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議第2号令和8年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長（荻田丈仁議員） 日程第4 議第2号令和8年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） それでは、議第2号令和8年度岳南排水路管理組合会計予算について御説明いたします。

議案書の15ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,800万円とするものであります。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定により最高額を1億円と定めるものであります。

それでは、内容について御説明いたしますので、20ページ、21ページをお願いいたします。併せて表紙が薄青色の議案参考資料の1ページをお願いいたします。予算額調がございますので、科目別の一覧など御確認ください。

それでは議案書、2の歳入であります。

1款1項1目使用料は、4億904万1,000円を見込み、前年度と比較して70万円の減となります。

それでは、議案参考資料の2ページをお願いいたします。使用料算定の基礎となる排水量についてです。表の下から2段目にある令和7年度の総排水量は、10月までの実績を基に2億550万立方メートルと予測しています。これは前年度比で1.6%の減少となります。

さらに、その下の令和8年度の総排水量は、令和7年度の予測値から過去10年間の平均増減率でありますマイナス1.7%、350万立方メートルの減を見込み、2億200万立方メートルとしております。いずれの年度も減少見込みとなっておりますけれども、そ

の要因としまして、インバウンド需要が続いて見込まれる一方で、デジタル化の進展や人口減少といった構造的な変化に加えまして、物価高による需要減が影響しているものと考えております。

議案書の20、21ページにお戻りください。2款1項1目利子及び配当金5,000万1,000円は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の運用益金で、本年度の買換えによりまして利率アップが図られ、119万4,000円の増額を見込んでいます。それでは、議案参考資料の3ページをお願いします。基金執行状況により御説明いたします。

1の岳南排水路基金は、令和8年度の前年度末現在高33億521万6,859円に、運用益金4,932万3,000円と一般会計へ充当する取崩額7,200万円を見込み、年度末現在高を32億8,253万9,859円としています。

その下、2の職員退職手当基金は、令和8年度の前年度末現在高6,980万234円に、運用益金67万8,000円と積立金500万円を見込み、年度末現在高を7,547万8,234円としています。

議案書の20、21ページにお戻りください。2款2項1目物品売払収入1,000円は、鉄蓋取替えに伴う売払いによるものです。

3款1項1目岳南排水路基金繰入金は、施設改良費に充当するため、岳南排水路基金から7,200万円を取り崩すもので、前年度より300万円の増額となります。

次のページをお願いします。4款1項1目前年度繰越金は、前年度と同額の3,000万円を計上しています。

5款1項1目預金利子は、1,000円を計上しています。

5款2項1目雑入は、富士市へ派遣している土木技術職員の負担金で、前年度より50万6,000円の増額となります。

次のページをお願いします。3、歳出であります。

1款1項1目議会費は、組合議会定例会2回の開催経費としまして29万3,000円を計上します。内訳は、管理組合議会議員10人の報酬費20万6,000円などであります。

2款1項1目一般管理費は、1億7,359万8,000円を計上し、前年度と比較して1,567万円の増となります。増額の主な理由は、給与改定による増や庁舎外壁塗装工事の増によるものです。

説明欄をお願いします。1の給与費のうち、4、一般職15人の人件費を1億2,672万8,000円、5、パートタイム会計年度任用職員1人の人件費を398万円計上しています。なお、人件費に関する資料としまして、36ページから39ページ

に給与費明細書をお示ししておりますので、後ほど御確認ください。

その下、2、人事管理費の2、職員研修費63万円は、研修会への参加旅費及び負担金になります。

次のページをお願いします。3、事務管理費の796万6,000円は、組合事務運営に必要な経費としまして「広報がくはい」などの印刷製本費や、富士市財務会計と接続するシンククライアントの利用に関する負担金などになります。

4、財産管理費2,248万6,000円は、庁舎外壁塗装工事などの庁舎管理費、公用車5台の車両管理費のほか、用地や使用料の管理に要する経費であります。

5、公租公課費1,033万8,000円は、会計年度内に納付する消費税で、令和7年度分の中間と確定納付、令和8年度分の2回の中間納付の計上になります。

30ページ、31ページをお願いします。2款2項1目排水管理費203万9,000円は、管路内環境保全のための水質管理に係る経費です。

説明欄1の1、水質調査費65万9,000円は、水質試験に係る試験器具や薬品の購入費です。

2、硫化水素調査費138万円は、拡散式硫化水素計センサーの購入費などでありま

す。2目下水道管理費5,921万3,000円は、管渠や人孔の劣化・破損箇所の維持補修及び保守点検に係る経費で、前年度と比較して589万7,000円の増になります。

説明欄1の1、維持補修費2,680万円は、管路補修や人孔の整備などに係る経費です。

2、保守点検費3,052万円は、7月下旬の工場排水流入禁止期間に行うテレビカメラと目視による管内点検調査8,600メートル、それから22門のゲート点検整備に要する経費などでありま

す。3目ポンプ場管理費4,975万4,000円は、今泉ポンプ場の運転や維持管理に係る経費で、前年度と比較して785万7,000円の増となります。

説明欄1の1、維持補修費100万円は、ポンプ場施設の緊急を要する維持修繕の経費です。

2、保守点検費4,216万円は、ポンプ場施設の運転管理と電気工作物の保守点検業務などに係る経費です。

3、ポンプ場管理事務費659万4,000円は、ポンプを稼働するための電気料などあります。

次のページをお願いします。2款3項1目施設改良費2億2,489万2,000円は、

管渠の更生工事やポンプ場施設の保全対策事業の経費で、前年度と比較して2,670万円の減となります。減額の主な理由は、管渠施設の事業費を調整したことに加えて、前年度のポンプ場計画に係る委託費が減ったことによるものです。

説明欄1、管渠施設費の1、保全対策事業費は、2億2,200万円を計上しています。

それでは、議案参考資料の4ページをお願いします。上の表を御覧いただきまして、調査委託が2件、更生工事が5件の執行を予定しています。更生工事は、布設してから58年から65年が経過している管渠を長寿命化や耐震化を図るもので、合計で224メートルを施工します。表の右端に記載されていますページ番号は、それぞれの位置図のページを示しております。後ほど御確認ください。

それでは、議案書32ページ、33ページにお戻りください。説明欄2、ポンプ場施設費の1、保全対策事業費200万円は、耐水化のための防水板設置に要する経費であります。

次のページをお願いします。3款1項1目利子21万円は、岳南排水路基金から一般会計へ繰替え運用による借入れのための利子です。

4款1項1目岳南排水路基金積立金4,932万3,000円は、運用益金を積み立てるもので、前年度と比較して119万4,000円の増となります。

2目職員退職手当基金積立金567万8,000円は、積立金500万円と運用益金67万8,000円で、前年度と同額になります。

5款1項1目予備費は、前年度と同額の300万円を計上しました。

以上で議第2号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） まず、参考資料のほうなんですけれども、2ページの使用工場の動向の中で、平均増減率が1.7%減でどんどん減ってきているわけなんですけれども、使用工場の増減というか、それはないんでしょうか。今までどおりの件数で推移しているのかということと、これから先、やはりいろんな要因の中で、減る一方じゃないかなというふうに思うんですね。そうすると岳排の存続ということにもなってくるものですから、これは管理者のほうにもちょっと聞かなきゃならない話かなというふうに思うんですけれども、実際問題、今、雨が非常に多くて、あらゆるところで溢水をして困っている状況もあるわけですので、雨水の流入というのは、前にもそんな話があったと思うんですね。こ

それは逆に市のほうから、雨水を入れることによって、雨水の分だけ少しお金をもらえるような方策というのは考えられないんでしょうかというのが1点です。

それと次の3ページですけれども、基金の関係ですけれども、一番早くて令和9年9月17日に償還されるんですけれども、この利率の関係で得をするというか、少しでも得をしていくような利率のところを探して変えていくというか、そういう考えはあるんでしょうかというのが2点目。

もう1点ですけれども、今度は議案書のほうなんですけど、31ページをお願いします。下水道管理費の中で保守点検費ということで3,000万円余やってくれています。前回もこんな話をしたんですけれども、埼玉の陥没事故の問題で、いまだにまだ向こうも大変な状況になっていまして、硫化水素の問題で近隣がということで、富士市ではそんなことはないように点検していただいているんですけれども、やっぱり心配なところというのはあるんですね。老朽管というのがまだ埋まっているということの中で、その辺の点検をしっかりとしてもらわないと、万が一あんなことがあったら困るなというふうに思っています。その辺は大丈夫なんでしょうかということも3点目、お伺いしたいと思います。

以上3点だけ、よろしくお願いします。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 大きく3点で、1点目は3つあったかなと思うんですけれども、よろしいですか。

まず参考資料の2ページですけれども、ここでの増減はあるのかなのかというようなお話でしたけれども、右側に使用工場の数と、そのうちの休止工場ということで、こちらに数字が書いてあるとおり、しばらく増減はありません。

ただ、ここに前年度対比で7年度、8年度とあるんですけれども、特に8年度の予算につきましては、例えば休止をしている工場がそのまま廃止になったり、中には存続しているんですけれどもあまり水を使っていなくて、例えば新聞の情報とかを見ると、減りそうだなというところは、基本料金の分をちょっと減らしたりはしている部分はあります。ただ、表向きの使用工場と休止工場という数字は変わっていないんですが、そういった工夫をして予算を立てております。もっと実態に合わせてということで、予算のほうを実態に合わせて工夫しているところです。

それから、2番目の事業の存続ですけれども、私が答えていいですか。管理者のほうへと先ほどあったんですけれども。それと雨水のお金を貰える方法。そちらにつきましても。

- 3番（稲葉寿利議員） 議長。
- 議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。
- 3番（稲葉寿利議員） 管理者で。
- 局長（前嶋 裕君） 議長。
- 議長（荻田丈仁議員） 局長。
- 局長（前嶋 裕君） そうしましたら、そちらは管理者のほうで。

そうしましたら、その次、基金のところなので、次の3ページをお願いします。基金の執行状況の3ページですけれども、こちらは得をするような方法、利子が多くなる方法というようなことだと思うんですけれども、実は今年度は、この中で買換えといひまして、以前持っていた基金に債券で残存期間が、例えば20年だったら十数年たつと残り何年とあるものですから、1本を買い換えています。具体的に言いますと、14の東京電力パワーグリッドの第87回社債、これは利率が3.381%という高い利率になっていますが、これはもともと残存がもう3年4年ぐらゐの短くなってきたもので利率が1.9%だったんですが、それを買い換えて3.381%ということで、大体1.4%以上上乗せされたということで、年間でいくと140万円ぐらゐ利子が増えたのかなと、そういった計算になるんですけれども、こういったことを工夫しながらやっています。

ちなみにもう1本、3番の静岡県第4回公募公債（グリーンボンド・5年）、こちらも本年度、7年度に購入したもののなんですが、これはSDGsの関係ですとか社会貢献もあるものから、これも5年のものなんですが1.158%ということで、利率が割とよかったので購入しています。

この2本を購入してしまひて、残存が短くなったもので利率がアップできて、さらにそのときの評価額があるものから、マイナスになっているものを売ると、含み損とか評価損が出てマイナスで損したことになるので、評価益がある、高くてなおかつ、買換えしたことで利率がアップして、さらに評価益が出ているものというような。そうすると、例えば10年以下の短いものがあるんですけれども、それを令和6年度は5本、前回決算のときも10月に説明させてもらって、今年度は利率が上がっていますので、債券の価格自体が、価値が下がってしまひているものから、うまく買い換えることが今のところちょっと難しいようなタイミングになっています。ちょっと状況を見ながら、また、短いものが、ここの番号でも例えば2番の第118回利付国債ですとか、5番の第136回利付国債ですとか、7番の第187回日本高速道路保有債とか、この辺が買換への候補になってくるんですけれども、ちょっと様子を見ながらということで考えております。

それでは、埼玉の関係を担当の課長のほうから。

○施設課長（堀部恭之君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 施設課長。

○施設課長（堀部恭之君） 埼玉の関係、保守点検の件に関して私のほうから回答させていただきたいと思います。

保守点検のほう、今回3,000万円ほど要求をさせていただいております。事業規模からいきますと、8,600メートル程度の管路の点検を行うということになるんですけども、岳排の施設全体で約38キロメートルあります。おおむね、単純に割ると5年に1遍は必ず見ているという状況の中で、やはり老朽化が激しいところとかはもうちょっと、5年に1遍の標準的なところでない、もう少し手厚い形の調査点検をしております。

現状、その結果というか、どういう状況をつかんでいるかといいますと、我々、点検した結果を緊急度という指標を用いて評価しています。重度なものから緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱ、緊急度Ⅲ、劣化なしと、そんな4段階に分類をしているんですけども、幸い現時点においては緊急度Ⅰはございません。緊急度Ⅱに関しては2%程度ということで、これも少ない状況です。軽度の緊急度、簡易な対応によって措置をしていけば5年以上はもつよといったものが4分の1強ぐらいあります。それから、7割程度は劣化としての確認は現れていない状況です。とは言っても、管路の標準耐用年数というのが50年と言われておりまして、我々の施設、かなりのものが50年を経過しているような状況です。そんな中で、やはり埼玉の事故、本当に不幸にもあんなことが起きてしまったんですけども、我々としてもあんなことは絶対起こしてはいけないという状況の中で、この保守点検に関してはかなり力を入れて実施しているところです。

あと併せて、これは本当に環境が違うとか条件が違うところなんですけれども、我々の管渠のほうは幸い工場で処理した水を排水しているような形です。一般的な下水ですとやはり未処理の水が流れているということで、硫化水素がどうしても大量に発生しやすく硫化水素がまた劣化の大きな要因になっているということで、そこと比較した場合は、我々の施設というのは、損傷、劣化の進行が比較的緩いのかなと、そんなところも捉えております。いずれにしましても、保守点検、これに関しては予防保全の対策を努めていく上でも一番肝となるところですので、引き続き注力していきたいと考えております。

以上です。

○管理者（金指祐樹君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 管理者。

○管理者（金指祐樹君） 先ほどの使用工場が減ることとか今後の全体の話についてなん

ですけれども、御指摘のように、使用料の収入が使用工場によって大きく変わったりすることもありますし、当然、今後の地域全体の経済状況によっても大きく減収する可能性が十分あるということで、そこに対しては何らかの対応を考えていかなきゃならないところでもあります。

その中で御指摘いただいた雨水の流入からお金を取るというお話なんですけれども、今、一応県と協議をしております、08年度に実際に雨水の流入をやってみるところをモデル事業としてやる予定になっています。ですので、そこでモデル事業としてやってみて、じゃ、本当に雨水流入がちゃんとできて、どのぐらいの量が見込めてというのがうまくいくようであれば、当然、富士市側としてもメリットがあるでしょうし、そこからお金をいただくというのは十分可能性のある話であります。それがうまくいけば、全体の量はどれぐらいで、どのぐらいお金が取れるのかというのを協議して、実際に雨水流入をやっていくという話になると思いますので、そういった形で使用料の減収分を補填していくようなことに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 市長においては、管理者でもあるし市長でもあるということなのでなかなか、こっちはこっちでお金をもうけなきゃならないし、市のほうは出さなきゃならないということで、難しい部分があると思いますけれども、実際、今の自然災害を見ると、雨水の問題というのは、特に議長の自宅のほうなんて大変なわけですよ。そんな形の中で、やっぱり住みよい富士市づくりということを標榜して市長さんになっていきますので、ぜひその辺の雨水対策はしっかりとお願いしたいというふうに思います。

それから、最初のほうの使用工場の増減ですけれども、実際、これから先、工場のほうが増えるということは考えられないんじゃないかなと思うんですよ。そうなってくると、どんどんどんどん先細りになるということになると、やっぱり今言ったような部分も考えていかなければ岳排がもたなくなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ局長はその辺を考えてやっていただきたいということ。

それと基金の話、いろいろ考えてやっていただいている、よりいい方向にということで、これも続けてお願いしたいというふうに思います。

それと保守点検のほうですけれども、心配ないよということですが、大体心配ないなんていうときになったりするものですから、細心の注意を払っていただいた中で点検を行っていただきたいと思います。

以上で私のほうは結構です。

○7番（長谷川祐司議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 7番 長谷川祐司議員。

○7番（長谷川祐司議員） 私、今の稲葉議員の質問にちょっと関わるところでもあるんですけども、まず1点目が、先ほどの管の点検だとかというのが、水道だと衛星から漏れを確認したりということができるんですけども、岳排の管の場合の管からの水の漏れだとか、そういうものは点検ができないのかというのが1点。

2点目が、先ほどの管理者のほうから説明があった08年度に計画する、実際にやってみるというやつは、以前計画して商工会議所のほうでちょっと問題になって、取りやめた部分があるかと思うんですけども、それと同じ話なのかというのをもう1点。

ちょっとこれは金額的にも少ないのであれなんですけれども、廃鉄蓋、マンホールの蓋のことだと思うんですけども、これは古くなって売却したやつのお金だと思うんですが、売却したということは新しいやつを買っているということじゃないのかなと思うんですけども、その差引きの金額なのか、そうではないのか。その3つ。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） まず1点目の管路の点検について、水道で使っているような衛星でやったらどうかという話ですけども、実際、先ほど説明もあったと思うんですが、今行っている点検の方法は、管の大きな80センチ以上のところは実際に入って目視で点検しています。それより小さいのはテレビカメラで行っているんですが、これが一般的な方法なんですけども、衛星とかというよりも、例えば今、DXとかICTとか先進の技術というのがあるということは承知しているんですけども、下水道のICTの中で一番は、例えば今言っているのはドローンを飛ばした映像で、人が入れないところを効率的にやるとか、あとは画像処理ですね、AI技術で画像の中で悪いところを把握するとかという方法があるんですけども、まだ実践で私たちが使えるところまでは行っていないものですから、このあたりの情報というのはアンテナを高くして収集しているんですけども、具体的に今の維持管理の方法で私たちがやっている中でちょっと踏み込んでやるところまではまだ行っていないので、ちょっと研究していきたいなと思います。

それから、鉄蓋の関係ですけども、これは処分料だけを計上してまして、すみません、処分して買い取っていただくものですからそのお金を計上しています。新しい蓋に変えています。古い蓋だとロックされない、蓋が浮き上がってしまうものとかがあるものから、それを工事で取り替えたり、ほかには悪い箇所を順次更改している場所もあるも

のですから、そういった新規のものはまた別で予算には計上しております。

○副管理者（山田教文君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 副管理者。

○副管理者（山田教文君） 雨水の流入の関係でございますけれども、商工会議所さんに、この岳排に流入していただいている工場さんの環境を見ている団体がございまして、そちらのほうから、やはり雨水を入れたとき同時に土砂とかが一緒に入ってしまったって、岳排としては、田子の浦港の一番出口でSS、浮遊物質というものの濃度を見ていますが、その数字を皆さん、利用企業さんが本当に苦労されて監視されているのに、この新しいやり方をして雨水と一緒に土砂が入っちゃったらその数値が管理できなくなってしまうんじゃないかという御心配がありました。それでかなり慎重に協議をしていました。

それから、県のほうは田子の浦港の管理者ということで、やはり田子の浦港の水質が悪化するんじゃないかということで御心配があって、そういう方々とお話をした中で、今回、モニタリングという形でまず試験的にやってみよう。それで数字の変化がどのくらい出るか見極めた上で本格的な導入をしようということでお話が一応整ってきたものですから、そんな形でやらせていただいて、我々としては、それほど土砂の流入というのはそんなになんか思っているんですけども、その数字を見ながらということで思っております。そういったことが今の協議の経緯でございます。

以上です。

○1番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） 27ページ、庁舎管理費についてですけれども、私、富士宮から来て、何となく外の景色を見たら、大分老朽化しているようにも見えるんですけども、この庁舎の外壁の塗装工事と載っているんですけども、ここは築どのぐらいたっているんでしょうか。

それから、耐震診断はされているのか、耐震性はあるのかどうかですね。

それから、長寿命化に対する考え方というのはどんなふうに行っているのか。

それから、ここに「庁舎外壁塗装工事ほか」となっていますけれども、このほかとはどういうことでしょうか。

以上をお伺いしたいので、よろしく申し上げます。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 4点御質問いただきました。

まず1点目の庁舎外壁塗装工事の関係ですけれども、こちらは竣工したのが2009年3月なので、17年経過しています。その中で、ちょっと工事の内容とかを説明させていただきますけれども、外壁の改修でコーキングの打ち替え、目地がやはり弱くなってしまっているもので、浮いたり取れたりしている箇所がございますので目地の打ち替えと、塗装の塗り替えということで予定しています。一般的に塗装とかは10年から15年ぐらいの耐用年数ですので、ちょっと17年なのでいいタイミングで、一般的なタイミングで適正なのかなというふうに考えております。

それから、耐震性の関係ですけれども、こちらは2009年の建築なので、耐震性能は、当時の設計、建築の中でもたせているので問題ないということで認識しております。

それから、長寿命化ですけれども、建物の長寿命化の話でいいですか。実は、去年は屋上の防水工事を行っています。防水工事も、やはり16年、17年ということで同じようなタイミングで、耐用年数が十数年なので同じようなタイミングだったんですけれども、防水工事を行ったときに雨漏りというんですか、この付近の天井からも少し水が垂れたりというようなことで、そちらは一番弱くなる場所ということで、先に工事をさせていただいています。

長寿命化というようなことだと、特にこれといった長寿命化対策で何をやるということはないんですが、もちろん地震とかのときにここの施設が対策本部ということになるものですから、そういったときにしっかり使えるようにということで、設備の点検ですね。例えばエレベーターもそうですし、空調ですとか電気類は委託をするなりということで、しっかり予算を取って実行しているのかなというふうに考えております。

それからもう1つですけれども。

○総務課長（根上忠記君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 総務課長。

○総務課長（根上忠記君） それ以外、光熱費とか、それとあと庁舎の修繕とか、そういう細かいのを「ほか」として表しています。

○1番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） 時代が、いろんな建設をするのに非常に高額な人件費の高騰、物価の高騰とか、そういう中でこういう建物を建て替えるとなると、もう相当な費用がかかります。この下水道の管理そのものにも随分お金がかかるというときに、できるだけこの庁舎についても長寿命化をいろいろ図っていただいて、長持ちさせていただいて、うまく使えるような形を取っていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○10番（小池義治議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 10番 小池義治議員。

○10番（小池義治議員） 議案書20ページの基金の利子のところと繰入金についてちょっとお伺いしたいんですけれども、まず2款1項1目の利子及び配当金、これは5,000万円計上していますけれども、これは説明とちょっと矛盾しているのかなと思ったんです。これは前年度予算額からは増えていますけれども、補正で先ほど増額して5,200万円ですよ。だから減額している予算になっているんですけれども、利率が上がっていくという説明の中で、どうしてこの減額した予算にしているのかということについて、まず1点お答えください。

そして、そのページの一番最後の基金繰入金は増やしていますけれども、これはどういういった基金と運用のポリシーでいっているのかということをお聞かせいただきたいんです。今33億の基金があるんですけれども、これは元金を取り崩していくのか、これから、国も積極財政と言っていますから、長期金利は上がって行って、金利が上がってインフレ基調になっていく中で、これをどういうふうに。要は33億円をずっとキープしていくのか、あるいは取り崩していくのか、あるいはインフレの中でもう少し33億を増やしていくのか、そのあたりのことをお聞かせいただければと思います。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 2点質問いただきました。1点目は基金の関係で、簡単に言うと7年度、8年度の逆転の話だと思うんですけれども、議案参考資料3ページの基金の執行状況のところを見ていただきたいんですけれども、こちら、議員がおっしゃったのは令和7年度の運用益金が5,200万円余となっています。令和8年度が4,900万円余ということで、利率は買換えで上がっているのに下がっているというようなことをおっしゃっているんですけれども、実は、この令和7年度の運用益金の中に利子の分プラス買換えの運用益が入っています。売却したときにその時価でお金が、その差分が入るものですから、それが400万円ぐらいあったものですから、それを足されているので、利子は利子として、すみません、これは分かりにくいですが、利子と売却益両方とも入ってしまっているものですから逆転になっている。簡単に言うとそういうことです。

2つ目ですけれども、今後の基金の考え方ということでもいいですかね。それもこちらの表でもいいと思うんですが、一番上の表で、取崩額と、一番右側に年度中増減があるんですけれども、6年度のときは1,800万プラスで、こちらは決算審査、10月でもちょっと話をさせていただきました。今年度はマイナス1,600万で、8年度が2,200万と

いうことで減っているんですが、こちらをなるべく減らさないようにということで、運用ですとか予算の規模を工夫しているんですけれども、そのやり方なんですけど、今まで大体利益の分が4,000万から5,000万ございました。その基金の取崩しが同じ程度あるとマイナスにならないんですけれども、歳入と歳出を見ると、どうしても足りない部分がございます、若干、今年、施設の改良費を下げているんですけれども、そういった工夫とかを行っています。

今、令和9年度から始まる財政収支の5か年計画というのを立てています。前にもお話しさせていただいたんですが、今、検討の段階なんですけれども、8年度は今のこの金額で7,200万程度の取崩しで考えているんですけれども、その先は、例えば基金を幾らぐらい、今33億ぐらいあるんですけれども、どのぐらい使って、どうしても足りないものですから、取崩しを少しずつしてマイナスをどうするかというところを検討させていただいているものですから、今、すみません、はっきりお答えできないんですけれども、そう言っても利子を確保するためには30億程度必要ですし、例えば災害ですとか大きな工事の分で充てなきゃ、実際には工事の分はしているんですけれども、その分も考えなければならぬということで、いろんな要素があるものですから、今検討しているということで、すみません、その程度の説明になりますけれども。

以上です。

○10番（小池義治議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 10番 小池義治議員。

○10番（小池義治議員） 1項目めは分かりました。

2項目めですけれども、今検討中ということで、これはお金が足りないからといってどんどん基金を切り崩してしまっただけではいけないと思いますので、ちゃんと方針を決めて、これを残すのかと。あと、これからインフレになって、今の33億と10年後の33億はまた違う、価値がどんどん下がってしまうので、そういったことも考慮して計画を立てていただきたいと思います。

以上です。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） 参考資料の2ページのところで、収入のほうで1.7%減になっていく見込みだというお話があったんですが、その説明の中で、デジタル化とか物価高騰だというお話は理解できたんですが、その中でインバウンド需要というようなお話もあったんですが、それがどのようにこの減少見込みに影響が及ぶのかというのをちょっと教え

てください。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） インバウンドについてですけれども、報道でもあるように、インバウンドで昨年は年間4,000万人近く、およそ4,000万人ぐらい入国して、その分、消費をしていったというようなことになるんですが、ちょっと数字の話をさせていただくと、インバウンドの滞在日数が大体9日と言われていて、9日を人口に換算すると、例えば365日分の9で4,000万人ですと、大体100万人ぐらいの人口規模の消費になるなどというようなことを言われています。ですので人口100万人分ぐらいになるんですが、それがインバウンドが増えるか減るかによって、今の人口の分と同じように。

もう1つ、人口が総人口で年間0.5%ぐらい減少しているというふうに言われて、そうすると60万人ぐらいになります。日本で60万人ぐらい減っているものですから、その減った分と増えた分を、さっきのインバウンドが100万人増えている、人口は例えば年間50万とか60万減っているとなると、その人口減のほうが毎年ずっと続くものですから、10年もすると大分減るのかなというのもあって、インバウンドの分と換算すると数年で人口減に追いついてしまうような感じなので、比率的にはそのような形で、統計的な話ですけれども、今のようなことを言われています。

水の量にどう反映するかということですが、インバウンドの分が、先ほど言った今の人口分ぐらいあるものですから、直接トイレットペーパーですとかティッシュですか、その分に比例するので、数%ということになるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（荻田丈仁議員） 質問よろしいですか。——質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号令和8年度岳南排水路管理組合会計予算については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

---

日程第5 議第3号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意  
を求めることについて

○議長（荻田丈仁議員） 日程第5 議第3号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について管理者の説明を求めます。

○管理者（金指祐樹君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 管理者。

○管理者（金指祐樹君） 議第3号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

このたび、御同意を賜りたい監査委員は、知識経験を有する者から選任される委員であります。知識経験を有する監査委員であります高橋富晴氏は、来る6月11日をもって任期満了となります。これによりまして、後任委員の選任につき、組合規約第11条第2項の規定により議会の御同意を得ようとするものであります。

御提案申し上げました富士市境672番地の1、高橋富晴氏は、現在、富士市及び本組合の代表監査委員に在任中であり、その職務と責任を全うされてまいりましたので、引き続き委員として再任しようとするものであります。何とぞ議員各位の御同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上であります。

○議長（荻田丈仁議員） 説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事に関することですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって直ちに採決に入ります。

議第3号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第3号は原案どおり同意されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和8年3月25日

議 長 荻 田 丈 仁

---

会議録署名議員 稲 葉 寿 利

---

会議録署名議員 吉 川 隆 之

---